

# 今日綾瀬

## あやせトウデイ

編集\*発行 : 多言語情报资料今日綾瀬編集委員会

へんしゅう はっこう たげんごじょうほうしりよう どう ていさくせいいいんかい  
編集・発行 : 多言語情报资料あやせトウデイ作成委員会

### 个人号码制度开始了。(マイナンバー 我的号码)

从2016年1月开始实行个人号码了,随着个人号码的运用,将于2015年10月给大家发送通知。

个人号码是,将设有12位号码的通知书邮送给持有住民票的所有成员包括外国人。

这个个人号码制度,将利用在社会保障,税金,灾害对策的分野方面.在申请,申告等时可以省略附件文件加快办理手续时间,减轻大家的负担,将期待和提高各种手续等的利便性。

如果有不详之处请向以下咨询

电话服务中心 : 0570-20-0178

英语专用电话服务中心 : 0570-20-0291

通话费自费

开始时间 : 上午9点30分~到下午5点30分

关于上記以外的外国语请向第2页的有关机构咨询。

### マイナンバー (個人番号) 制度が始まります。

2016年1月からマイナンバー (個人番号) の運用が開始されます。それに伴い、2015年10月に皆さんの元に通知が届きます。

マイナンバーは、外国人を含め住民票を持つ人全員に12桁の番号が通知されます。

このマイナンバー制度は、社会保障、税、災害対策の分野で利用され、申請、申告等をする際の添付書類の省略や迅速な支給など、皆さんの負担軽減と利便性の向上が期待されています。

なお、不明な点があるときは以下の番号に問い合わせてください。

コールセンター : 0570-20-0178

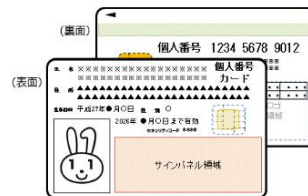
英語専用のコールセンター : 0570-20-0291

※通話料は自己負担です。

受付時間 : 9時30分~17時30分

(土・日、祝日を除く)

それ以外の言語については、次のページの場所に問い合わせてください。



这个信息资料放在, 市政府, 市内的公共设施以及綾瀬タウンビルズ` (1楼服务台的旁边), ダイエー綾瀬店 (2楼市信息角), 綾瀬邮局 (ATM的横側)。市民体育中心 (体育馆)

この情報資料は、市役所、市内公共施設のほか、綾瀬タウンビルズ(1階受付の横)、ダイエー綾瀬店(2階市情報コーナー)、綾瀬郵便局(ATMの横)、市民スポーツセンター(体育馆)に置いてあります。

～你在生活中遇到困难了吗？～

在神奈川县除了绫瀨市以外也有好多其它的为外国人开设的免费法律咨询。

	咨询内容	言语	星期	时间	联系方式
横滨	一般咨询	英语	第 1.3.4 的星期二	上午 9 点～12 点 下午 1 点～5 点 (办理手续到 4 点)	045- 896-2895
		中国语	星期四 第 1.3.个星期二		
		韩国语	第 4 个.星期四		
		西班牙语	星期五 第 2.星期三		
		葡萄牙语	星期三 第 4 个星期五		
	法律咨询	英语	第 1.3 的星期二	下午 1 点～4 点 30 分 (办理手续到 4 点)	
		中国语	第 1.3.的星期二-第 4 星期四		
		韩国语	第 4 个.星期四		
		西班牙语	第 2 个.星期三第 4 个 星期五		
		葡萄牙语	第 2 个.星期三第 4 个 星期五		
	教育咨询	日本語	从星期二～到星期六	上午 10 点～下午 1 点 下午 2 点～5 点 (办理手续到 4 点 30 分)	045- 896-2970
		中国语	从星期四～到星期六		
		西班牙语	星期五		045- 896-2972
		葡萄牙语	星期三		
		他加禄语	星期二		
劳动咨询	中国语	星期五	下午 1 点～4 点	045- 662-1103	
	西班牙语	第 2 个.第 4 个 星期三		045- 662-1166	
川崎	一般咨询	他加禄语	第 2.3.4 的星期一	上午 9 点～12 点 下午 1 点～5 点 (办理手续到 4 点)	044- 549-0047
		泰语	第 1 个星期一		
厚木	一般咨询	西班牙语	星期一 第 3 个.星期三	上午 9 点～12 点 下午 1 点～5 点 (办理手续到 4 点)	046- 221-5774
		葡萄牙语	星期二 第 3 个.星期三		
	印度支那难民 定居咨询	日本語(翻译可)	星期三	上午 9 点～12 点下午 1 点～5 点 15 分(办理手续到 4 点)	046- 223-0709
	法律咨询	西班牙语	第 3 个星期三	下午 1 点～4 点 30 分 (办理手续到 4 点)	046- 221-5774
		葡萄牙语	第 3 个星期三		
	劳动咨询	西班牙语	星期四	下午 1 点～4 点	046- 221-7994
		葡萄牙语	星期一		

绫瀨市政府现设有免费翻译者。(只有葡萄牙语, 越南语, 西班牙语的翻译)。请向市政府 2 楼市民协动课咨询。(电话 0467-70-5640)

生活保护者有不定期的越南语翻译在市政府 1 楼福祉总务课电话(0467-70-5514) 办理手续及咨询请利用。

あやしやしよ むりょう りょう つうやくほんやく ひと ぼるとがるご べとなむご すべいんご しやくしよ かいしんきんどうか と あ  
 綾瀨市役所では、無料で利用できる通訳・翻訳をする人がいます。(ポルトガル語、ベトナム語、スペイン語のみ)市役所2階市民協働課に問い合わせてください。(電話0467-70-5640)  
 ふていき せいかつほご べとなむご つうやくいん しやくしよ かいしんきんどうか と あ  
 不定期で生活保護のみ、ベトナム語の通訳員が市役所1階福祉総務課(電話 0467-70-5614)にいます。窓口の手続きや相談等ご利用ください。

にちじょうせいいかつ こま  
～日常生活で困っていませんか?～

かながわけん あやせしいがい むりょう がいこくせき かた そうだんまどぐち  
神奈川県では綾瀬市以外にも、無料の外国籍の方の相談窓口があります。

	そうだんないよう 相談内容	げんご 言語	ようび 曜日	じかん 時間	れんらくさき 連絡先	
よこはま 横浜	いっばんそうだん 一般相談	えいご 英語	だい かよう 第1・3・4火曜	9時～12時 13時～17時 (受付は16時まで)	045- 896-2895	
		ちゅうごくご 中国語	もくようだい かよう 木曜第1・3火曜			
		はんぐる ハングル	だい もくよう 第4木曜			
		すべいんご スペイン語	きんよう だい すいよう 金曜・第2水曜			
		ぼるとがるご ポルトガル語	すいよう だい きんよう 水曜・第4金曜			
	ほうりつそうだん 法律相談	えいご 英語	だい かよう 第1・3火曜	13時～16時30分 (受付は16時まで)		
		ちゅうごくご 中国語	だい かよう だい もくよう 第1・3火曜・第4木曜			
		はんぐる ハングル	だい もくよう 第4木曜			
		すべいんご スペイン語	だい すいよう だい きん 第2水曜・第4金			
		ぼるとがるご ポルトガル語	だい すいよう だい きん 第2水曜・第4金			
	きょういくそうだん 教育相談	にほんご 日本語	かよう どよう 火曜～土曜	10時～13時 14時～17時 (受付は16時30分まで)		045- 896-2970
		ちゅうごくご 中国語	もくよう どよう 木曜・土曜			045- 896-2972
すべいんご スペイン語		きんよう 金曜				
ぼるとがるご ポルトガル語		すいよう 水曜				
たがるご タガログ語		かよう 火曜				
ろうどうそうだん 労働相談	ちゅうごくご 中国語	きんよう 金曜	13時～16時	045- 662-1103		
	すべいんご スペイン語	だい すいよう 第2・4水曜	045- 662-1166			
かわさき 川崎	いっばんそうだん 一般相談	たがるご タガログ語	だい げつよう 第2・3・4月曜	9時～12時 13時～17時 (受付は16時まで)	044- 549-0047	
		たいご タイ語	だい げつよう 第1月曜			
あつぎ 厚木	いっばんそうだん 一般相談	すべいんご スペイン語	げつよう だい すいよう 月曜・第3水曜	9時～12時 13時～17時 (受付は16時まで)	046- 221-5774	
		ぼるとがるご ポルトガル語	かよう だい すいよう 火曜・第3水曜			
	いんどしななんみん インドシナ難民 ていじゅうそうだん 定住相談	にほんご つうやくか 日本語(通訳可)	すいよう 水曜	9時～12時、13時～17時15分 (受付は16時まで)	046- 223-0709	
	ほうりつそうだん 法律相談	すべいんご スペイン語	だい すいよう 第3水曜	13時～16時30分 (受付は16時まで)	046- 221-5774	
		ぼるとがるご ポルトガル語	だい すいよう 第3水曜			
ろうどうそうだん 労働相談	すべいんご スペイン語	もくよう 木曜	13時～16時	046- 221-7994		
	ぼるとがるご ポルトガル語	げつよう 月曜				

市役所1楼的市民广场，开设了多种语言情报资料角落。这个角落有多种语言的情报资料和国际关系刊物等，请利用。

しやくしょ かいしんほーる たげんごじょうほうしりようこーなー かいせつ こーなー たげんご じょうほうしりよう こくさいかんけい かんこうぶつ  
市役所1階市民ホールに、多言語情報資料コーナーを開設しています。このコーナーは、多言語の情報資料や国際関係の刊行物があり、自由に利用することができます。

# 世界的な朋友

せかい とも しりーず  
世界の友だちシリーズ



かんこくしゅっしん う ちょん き し  
韓国出身 禹鍾基氏

这次介绍的是韩国出身的禹鍾基女士 (U Chongki)

禹鍾基是2001年来到日本的,现在幼儿园当老师。

她是以听NHK的节目和去绫瀬市的日语教室来学习日语的。

问她日本和韩国的区别是什么时,她回答说,她有两个女儿一个上高中,一个上初中,在韩国的学校没有课外活动,在日本的学校每天都有课外活动觉得很吃惊。

在有学习钢琴,韩国是孩子们每天都去练习,日本的教室只是一周一次,感觉到次数比较少等等,学校和教育都有好多不同的地方,也觉得很好吃。

她还说:现在能够在日本生活的很好都是托日语教室的老师们的福。

在工作上还有培养孩子时有困难时都是向老师们请教,大家都很热心的来帮助我的,我从心里感谢大家。

最后她还说,如果自己要是回到韩国的话,一定要向日本的老师一样,教来韩国的外国人韩国语。

2001年来日し、現在は、幼稚園の先生として働いているチョンギさん。綾瀬市の日本語教室に通ったり、NHK等の番組を観たりして勉強したとのこと。「日本の生活と韓国との違いは？」との問いに、「二人の娘が中学や高校に通っているが、韓国では部活がないので、休みの日まで部活に行くのに驚いた。また、ピアノを習わせるとすると、韓国では毎日のように通って練習するが、日本の多くの教室が週に1回だけなど、回数が少ないと感じた。」など学校や教育の違いに驚いたそう。

「今、こうやって韓国に帰らずに日本で生活しているのは日本語教室の先生たちのおかげ。」と話してくれるチョンギさん。「仕事や育児で困ったことがあった時は、いつも先生たちが必ず相談に乗ってくれる。とても感謝していて、もし私が韓国に帰ったら先生たちのように、韓国に来た外国人のために韓国語を教えたい。」とお話してくれました。

綾瀬市の公共施設利用時須交利用费的,利用费根据所利用的场所有所不同。例如地区中心、会馆、体育设施等有所不同,详细情况请向各公共施設直接联系咨询。

綾瀬市の公共施設を利用する際は、使用料金ががかかります。利用料金は、利用する場所によって異なります。例：地区センター、会館、体育館等。詳しくは、各公共施設に直接連絡してください。

## 下次发行预定・咨询处

次号の予定・問い合わせ先

下次发行预定在2015年6月  
对于这个信息报有意见以及咨询请向綾瀬市政府  
市民协动课自治协动担当者询问  
TEL: 0467-70-5640 FAX: 0467-70-5701  
E-mail: su1140@city.ayase.kanagawa.jp

次号は2015年6月発行予定です。この情報紙についての意見や問い合わせは、綾瀬市役所市民協働課自治協働担当へ  
電話 0467-70-5640 FAX 0467-70-5701  
E-mail: su1140@city.ayase.kanagawa.jp

这个信息资料,是为了外国籍的住民以及尽快成为地域的一员,使大家能生活的更好而办的情报资料,是志愿者为大家义务作成成的。

この情報紙は、外国人住民の方が、地域の一員として暮らしやすい環境をつくるための情報資料として、ボランティアの方々の協力で作成しています。

多言語情报资料,可在市的网页上下载 (<http://www.city.ayase.kanagawa.jp>)

多言語情報資料は、市のホームページ (<http://www.city.ayase.kanagawa.jp>) からダウンロードすることができます。